

両立支援制度の促進のための PKUTECH 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させつつ、その能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和が図れる環境整備に向けて、次のように行動計画を策定する。

2025年3月31日までの2年半（期間変更申請済み）

1. 計画期間 2022年10月1日～2025年9月30日までの3年

2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を15%以上とする。

<対策>

- ・2022年10月～ 男性社員を中心にアンケート
- ・2023年1月～ 各部門における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、業務体制の見直し、待機エンジニアの有効活用)
- ・2023年4月～ 配偶者の妊娠・出産の申出をした社員に対し、
個別に制度内容の詳細を説明すると共に育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認
- ・2024年4月～ 各部署における課題等の検討及び研修の実施

目標2：女性の育児休業取得率を100%とする

<対策>

- ・2023年1月～ 各部門における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、業務体制の見直し、待機エンジニアの有効活用)
- ・2023年4月～ 妊娠・出産の申出をした社員に対し、
個別に制度内容の詳細を説明すると共に育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認
- ・2024年4月～ 各部署における課題等の検討及び研修の実施

以上